

入札説明書

東北大学（青葉山3）国際集積エレクトロニクス研究開発センター研究開発棟中央監視装置移設等工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるものほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成30年2月21日

2 契約担当等

国立大学法人東北大学工学研究科長 滝澤 博胤

3 工事概要等

(1) 工事名 東北大学（青葉山3）国際集積エレクトロニクス研究開発棟中央監視装置移設等工事

(2) 工事場所 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1 東北大学青葉山3団地構内

(3) 工事概要 本工事は、青葉山3団地の国際集積エレクトロニクス研究開発センター研究開発棟（鉄骨造、3階建、5,719 m²）において、中央監視装置等を1階から3階へ移設を行うものである。

(4) 工期 平成30年8月31日（金）まで

4 競争参加資格

(1) 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

(2) 文部科学省における電気工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成12年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資者の資格をいう。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成19年度以降に、元請として完成・引渡が完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

・中央監視装置の新設又は改修を含む工事

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1社が上記の施工実績を有すること。

(5) 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する主任技術者を当該工事に配置できること。

なお、施工場所から 10 km 以内又は東北大大学が発注する仙台市内の同一工種工事については、専任が必要な工事の主任技術者として配置された者であっても、本件含め 2 件まで管理することを認める。また、記載した資格の資格証・免許証の写を添付すること。配置予定の主任技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示できる健康保険証の写しを添付すること。なお、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人東北大大学から建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号 文教施設企画部長）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記 3 (1) に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第 15 条第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社ではある場合は除く。

- (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
- (ロ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし（イ）については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社ではある場合は除く。

- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (9) 宮城県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 設計業務等の受託者等

- (1) 上記4(7)の「上記3(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。
- ・(株)新設備設計事務所
- (2) 上記4(7)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当する者である。
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

6 担当部局

(住 所) 〒980-8579 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番6号
(担当部課係) 国立大学法人東北大学工学部・工学研究科施設管理室施設計画係
(電 話) 022-795-5834 (FAX) 022-795-4275

7 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、国立大学法人東北大学工学研究科長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記4(2)に掲げる事項を満たしていかなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期限：平成30年3月5日（月）17時00分まで。
 - ② 提出先：上記6に同じ。
 - ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は提出場所へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により行うものとする。
- (2) 申請書は別紙様式1により作成すること。
- (3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。
- なお、①の同種の工事の施工実績については、平成19年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し引渡しが済んでいるものに限り記載する

こと。

① 施工実績

上記4(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別紙様式2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

② 配置予定の技術者

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を別紙様式3に記載すること。記載する工事の経験の件数は1件でよい。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格、工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を記載することもできる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書等の写し

①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書等（契約書及び記載した工事の内容が判断できる平面図等の資料）の写しを提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス（C O R I N S）」に登録されている場合は、C O R I N Sの記載部分の写しを提出するものとし、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年3月13日までに通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 上記6に同じ。

8 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、国立大学法人東北大学**工学研究科長**に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

- ① 提出期限：平成30年3月20日（火）17時00分
- ② 提出先： 上記6に同じ。

③ 提出方法：書面を持参又は郵送（簡易郵便等の配達記録が残るものに限る。）することにより提出するものとする。

(2) 国立大学法人東北大学工学研究科長は、説明を求められたときは、平成30年3月28日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

① 提出期間： 平成30年2月21日（水）から平成30年3月12日（月）まで。
持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分までに行うこと。

② 提出先： 上記6に同じ。

③ 提出方法： 書面を持参又は郵送（簡易郵便等の配達記録が残るものに限る。）することにより提出するものとする。

(2) (1) の質問に対する回答書は次のとおり書面により閲覧に供する。

① 期間：平成30年3月16日（金）から平成30年3月20日（火）まで。（日曜日、土曜日及び祝日を除く）の9時00分から17時00分まで。

10 入札書の提出期限及び場所

(1) 提出期限： 平成30年3月22日（木）17時00分まで。

(2) 提出場所： 上記6に同じ。

11 開札の日時及び場所等

(1) 開札日時： 平成30年3月23日（金）10時00分

(2) 開札場所： 〒980-8579 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番6号
国立大学法人東北大学工学部・工学研究科 管理棟4階会議室
(412号室)

(3) その他： 競争入札の執行に当たっては、国立大学法人東北大学工学研究科長により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

12 入札方法等

(1) 入札書は、持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 納付。(有価証券等の提供又は銀行、国立大学法人東北大学工学研究科長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年 法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。)。

14 工事費内訳書の提出

- (1) 入札参加者は、第1回の入札書の提出に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。また、工事費内訳書には、商号又は名称並びに住所及び工事名を記載するとともに、押印すること。
- (3) 提出された工事費内訳書については、契約担当者（その補助を含む。）が説明を求めることがある。また、工事費内訳書が別表各項に該当する場合については、競争加入者心得第32第12号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする場合がある。
- (4) 提出された工事費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。
- (5) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

15 開札

開札は、上記11に掲げる日時及び場所において、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。1回目の開札に立ち会わない入札参加者は、再度入札を行うこととなつた場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

16 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格ない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争加入者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、国立大学法人東北大学**工学研究科長**により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記4に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。

17 落札者の決定方法

国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第20条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格よっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公

正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

18 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記 4 (5) に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

19 契約書作成の要否等

別冊契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

20 支払条件

請負代金は、請求に基づき 1 回以内に支払うものとする。

21 工事保険

受注者は、工事の目的物及び工事材料について組立工事保険契約をするものとする。

22 再苦情申立て

国立大学法人東北大学**工学研究科長**からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記 8 (2) の回答を受けた日の翌日から起算して 7 日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内の書面により国立大学法人東北大学**工学研究科長**に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

- ① 提出期間：平成 30 年 3 月 29 日（木）から平成 30 年 4 月 6 日（金）まで
当該書面を持参する場合は、上記期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分までに行うこと。
- ② 提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記 6 に同じ。

23 関連情報を入手するための照会窓口

上記 6 に同じ。

24 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別冊契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、上記 7 (1) の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に

配置すること。

別表

1. 未提出であると認められる場合	1	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	2	内訳書とは無関係な書類である場合
	3	他の工事の内訳書である場合
	4	白紙である場合
	5	内訳書に押印が欠けている場合
	6	内訳書が特定できない場合
	7	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2. 記載すべき事項が欠けている場合	1	内訳書の記載が全くない場合
	2	入札説明書又は指名通知書に指示された事項を満たしていない場合
3. 添付すべきでない書類が添付されていた場合	1	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4. 記載すべき事項に誤りがある場合	1	発注者名に誤りがある場合
	2	発注案件名に誤りがある場合
	3	提出業者名に誤りがある場合
	4	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5. その他未提出又は不備がある場合		